

第1回 久留米市一番街多目的ギャラリー指定管理者候補者選定委員会会議録

日 時：令和3年6月7日（月）10時～11時

場 所：久留米市庁舎13階 1301会議室

出席委員：新井 真実 委員、秋吉 樹 委員、後藤 純子 委員、平林 正伸 委員、
大橋 勝己 委員（全員出席）

開催形態：非公開

1 開会

2 委嘱状交付

3 委員紹介

4 選定委員会の運営等について

(1) 選定委員会の運営について

- ・事務局から、久留米市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例及び同条例施行規則に基づき、当該選定委員会の設置根拠、委員の任期、会議の成立等について説明を行う。
- ・選定委員会の会議及び議事録の公開については、次のとおり事務局から説明を行う。

当該選定委員会の会議については、審議事項に不開示情報が含まれるため、非公開とする。選定委員会の議事録や審査結果等については、個人情報や法人等に関する情報に配慮した上で、指定管理者候補者の決定後にホームページで公開する。

また、応募者が提出した申請書類についても久留米市情報公開条例に基づいて原則開示する。

(2) 審議スケジュールについて

- ・事務局から、審議スケジュールについて説明を行う。

〈質疑なし〉

⇒説明した内容で当該選定委員会の運営を行い、説明したスケジュールで指定管理者候補者の選定を行う。

5 委員長及び副委員長の選出

委員の互選により、大橋委員を委員長に、新井委員を副委員長に選出。

6 議案審議

(1) 募集要項（案）について

事務局から募集要項（案）について説明を行う。

委員 指定管理料（債務負担行為）の限度額よりも高い額を示した場合はどうなるか。複数の団体がこれ以下の金額で応募してきた場合は、入札のように一番低い額を提示した団体を取るのではなく、事業計画を勘案して決定するということが良いか。

事務局 提示した額を超える場合は失格となる。また、金額だけで決まるのではなく、事業の提案内容を審査した上での決定となる。

———募集要項（案）：原案のとおり全委員了承———

(2) 指定管理者候補者選定要領（案）について

事務局から指定管理者候補者選定要領（案）について説明を行う。

委員 前回の公募の際は、何団体から応募があったか。

事務局 現指定管理者以外から1者、計2者からの応募があった。

委員 配点基準はどのように設定したのか。

事務局 市が定めるガイドラインに基づいて設定している。また、前回の公募の際、選定委員会での意見をもとに、各項目にも最低基準を設けた経緯がある。

委員 配点表について、経費を抑えている団体については、該当の審査項目の得点が高くなるという認識で良いか。

事務局 その通り。最終的には、全項目の得点で選定することとなる。

———指定管理者候補者選定要領（案）：原案のとおり全委員了承———

7 今後の委員会開催のスケジュールについて

第2回選定委員会を9月上旬から中旬に、第3回選定委員会を10月上旬に開催する。具体的な開催日時については調整し、後日事務局から各委員に連絡を行うこととする。